

(様式第1)

実務修習受講申請書

年 月 日

日本弁理士会会長 殿



フリガナ 氏名		男・女
生年月日	大・昭・平	年 月 日
住所	〒	
勤務先名		
所在地	〒	
連絡先電話番号		
連絡先ファックス		
メールアドレス		

修習事務規程第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり実務修習の受講を申請します。

記

1 受講希望コース及び特許課目の選択

第1希望 受講希望コース： 特許課目： 化学 ・ 機械 ・ 電気

第2希望 受講希望コース： 特許課目： 化学 ・ 機械 ・ 電気

第3希望 受講希望コース： 特許課目： 化学 ・ 機械 ・ 電気

2 実務修習の課程の免除 ( 申請する ・ 申請しない )

3 受講資格

(1) 弁理士試験合格 (合格年 平・令 年) ・ (合格証書番号 \_\_\_\_\_)

(2) 弁護士有資格 (司法修習終了年 平・令 年) ・

(司法修習終了証書番号又は弁護士登録番号 \_\_\_\_\_)

(3) 特許庁審判官・審査官経験者 (従事した通算期間 \_\_\_\_\_ 年)

4 発送物の送付先 ( 住所 ・ 勤務先 )

5 添付書類

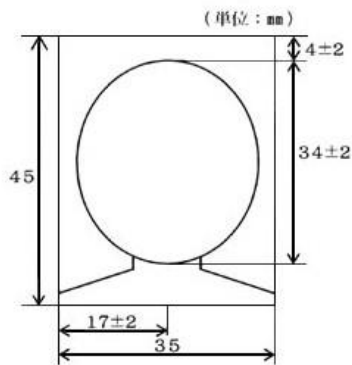
- ・ 受講資格を証明する書面
- ・ 払込票の写し
- ・ 写真 (1枚貼付、1枚添付)

備考：

- 1 この受講申請書は、配達証明郵便にて日本弁理士会会長宛に送付すること。
- 2 「連絡先電話番号」の欄には、勤務先や携帯電話等の昼間に連絡可能な番号を記入すること。
- 3 「住所」の欄には、郵便物が必ず届くように正確に記載すること（アパート・マンション名、同居の場合は～方等も記載すること）。
- 4 「メールアドレス」の欄には、携帯電話のメールアドレスを記載してはならない。
- 5 写真は、旅券法施行規則（平成元年外務省令第十一号）別表第一（※）に定める要件を満たしたものを2枚用意し、裏面に氏名を記載し、1枚は全面に糊を付け、「写真」の欄にしっかり貼付し、1枚は受講申請書に添付すること。
- 6 「受講希望コース」の欄には、開催地及び曜日を記入し、「特許課目」の選択肢は、第1希望から第3希望まで、各々1つの課目を選択すること（第1希望から第3希望まで、いずれも化学を選択することも、第1希望は化学、第2希望は機械、第3希望は電気とするように、異なる課目を選択することも、可。）。
- 7 添付書類には、「3 受講資格」を証する書類及び銀行口座に受講料を振り込んだことを証する書面（振込票の写し等）を添付すること。
- 8 実務修習の課程の免除の申請をする場合には、弁理士法施行規則様式第1の「実務修習の一部免除申請書」を添付すること。
- 9 実務修習の特別措置の申出を行う場合には、様式第2の「特別措置に関する申出書」を添付すること。

※参考：旅券法施行規則別表第一

下記4. の括弧書き部分の例外を認める主体は指定修習機関とする。



1. 申請者（請求者）本人のみが正面を向いて撮影されたもの
2. 提出の日前6か月以内に撮影されたもの
3. 縁なしで上記図画面の各寸法を満たしたもの（顔の寸法は頭頂から顎まで）
4. 無帽であるもの（申請者（請求者）の申出により、都道府県知事、外務大臣又は領事官が、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布などで覆うことを認める場合を除く。）
5. 背景（影を含む。）がないもの